

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成28年10月

計画の名称	1 「住みたくなるまち 鳥栖」の推進									
計画の期間	平成22年度～平成26年度(5年間)	交付対象	鳥栖市							
計画の目標	鳥栖市において、美しいふるさとやかけがえのない地球環境を次世代に引き継いでいくため、汚水整備および雨水整備をおこないます。									
計画の成果目標(定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> 下水道処理人口普及率を92.1%(H21末)から100%(H26末)に増加させる。 処理場における長寿命化計画策定率を0%(H21末)から100%(H26末)に増加させる。 下水道における都市浸水対策達成率を16.8%(H21末)から17.1%(H26末)に増加させます。 									
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値		備考 (定量的指標の採用年度)				
			当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H23末)	最終目標値 (H26末)	当初	中間	最終		
下水道処理人口普及率(%) 下水道を利用できる人口(人) / 総人口(人)			92.1%	93.0%	100%	H21末	H23末	H26末		
処理場における長寿命化計画策定率(%) 長寿命化計画策定済みの処理場数(箇所) / 長寿命化計画を策定すべき処理場数(箇所)			0%	0%	100%	H21末	H23末	H26末		
都市浸水対策達成率 都市浸水対策を実施すべき区域の面積のうち、概ね10年に1回程度発生する規模の降雨に対して安全であるよう下水道整備が完了している区域の面積の割合。 (概ね10年に1回程度発生する規模の降雨に対して安全である区域の面積(ha) / 都市浸水対策を実施すべき区域の面積(ha))			16.8%	16.8%	17.1%	H21末	H23末	H26末		
全体事業費	合計 (A+B+C)	5,899百万円	A	5,057百万円	B	0百万円	C	842百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	14.3%

事後評価(中間評価)

○事後評価(中間評価)の実施体制、実施時期	
事後評価(中間評価)の実施体制	事後評価(中間評価)の実施時期
・鳥栖市 上下水道局	平成28年10月
	公表の方法
	鳥栖市ホームページ

1. 交付対象事業の進捗状況(○:計画期間中に完成 △:計画期間終了後に完成見込 -:その他(中止、未実施))

交付対象事業																	
A1 下水道事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接/間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
A1-1-1	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	汚水	新設	北部第3汚水幹線枝線整備(未普及対策)	A=4.0ha	鳥栖市						76	
A1-1-2	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	汚水	新設	東部第1汚水幹線枝線整備(未普及対策)	A=29.0ha	鳥栖市						592	
A1-1-3	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	汚水	新設	中部第1汚水幹線枝線整備(未普及対策)	A=54.0ha	鳥栖市						1,295	
A1-1-4	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	汚水	新設	西部第8汚水幹線整備(未普及対策)	L=250m	鳥栖市						50	
A1-1-5	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	汚水	新設	西部第1汚水幹線枝線整備(未普及対策)	A=39.0ha	鳥栖市						338	
A1-1-6	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	汚水	新設	西部第8汚水幹線枝線整備(未普及対策)	A=38.0ha	鳥栖市						279	
A1-1-7	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	処理場	増設	鳥栖浄化センター 汚泥処理施設増設	建設・機械(30m ³ /h)、電気設備	鳥栖市						1,654	
A1-1-8	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	処理場	改築	鳥栖浄化センター 汚泥処理施設改築	機械、電気設備	鳥栖市						672	
A1-1-9	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	処理場	改築	鳥栖浄化センター 改築(長寿命化計画)	点検調査、計画策定	鳥栖市						40	長寿命化
A1-1-10	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	雨水	新設	轟木川第12雨水幹線整備(浸水対策)	L=257m	鳥栖市						26	
A1-1-11	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	汚水	新設	永吉・飯田汚水幹線枝線整備(未普及対策)	A=23.0ha	鳥栖市						35	

合計											5,057
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
合計																

番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考
----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
C1-1-1	整備	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	新設	北部第3污水幹線枝線整備	A=1.9ha	鳥栖市						24	
C1-1-2	整備	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	新設	東部第1污水幹線枝線整備	A=9.0ha	鳥栖市						187	
C1-1-3	整備	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	新設	中部第1污水幹線枝線整備	A=18.4ha	鳥栖市						410	
C1-1-4	整備	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	新設	西部第1污水幹線枝線整備	A=16.3ha	鳥栖市						107	
C1-1-5	整備	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	新設	西部第8污水幹線枝線整備	A=12.0ha	鳥栖市						104	
C1-1-6	整備	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	新設	永吉・飯田污水幹線枝線整備	A=1.4ha	鳥栖市						10	
合計											842					

番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考
C1-1-1	基幹事業である幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより下水道普及率の向上を図る。											
C1-1-2	基幹事業である幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより下水道普及率の向上を図る。											
C1-1-3	基幹事業である幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより下水道普及率の向上を図る。											
C1-1-4	基幹事業である幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより下水道普及率の向上を図る。											
C1-1-5	基幹事業である幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより下水道普及率の向上を図る。											
C1-1-6	基幹事業である幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより下水道普及率の向上を図る。											

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関する交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 污水幹線枝線整備を行うことにより、下水道処理人口普及率が92.1%から97.4%になり、生活環境の向上を図ることができた。 ・ 処理場における長寿命化計画策定率が0%から100%になり、鳥栖市浄化センターにおいて計画的な改築更新事業を行うことが可能となった。 ・ 轟木川の雨水幹線整備を行うことにより、都市浸水対策達成率が目標値の17.1%に対し16.7%と達成できていないが、今泉町地区において浸水被害の低減に繋がった。 									
II 定量的指標の達成状況	指標①（下水道処理人口普及率）	最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因	必要な交付金予算が確保できなかったことなどにより、当初計画で想定していた事業進捗に遅れが発生したため。						
		最終実績値	97.4%								
	指標②（処理場における長寿命化計画策定率（%））	最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因	目的が達成された。						
		最終実績値	100%								
	指標③（都市浸水対策達成率）	最終目標値	17.1%	目標値と実績値に差が出た要因	下水道事業計画区域の拡大に伴い分母となる都市浸水対策を実施すべき区域の面積が増えたため、目標値を達成できていないが、浸水対策事業自体は計画通り実施された。						
		最終実績値	16.7%								
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況（必要に応じて記述）											

3. 特記事項（今後の方針等）

今後の方針として、引き続き未普及対策を進めると共に、管渠については長寿命化計画の策定に着手し、処理場は策定した長寿命化計画により計画的な改築等に努め、安全・安心なまちづくりに取り組んでいきたい。

社会資本総合整備計画（参考図面）

計画の名称	1 「住みたくなるまち 鳥栖」の推進	交付対象	鳥栖市
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）		

鳥栖処理区全体計画図

全体計画面積 2,242.0ha

